審議案件に関する概要

令和2年7月10日 第5部会提出

届出条項	大規模小売店舗立地法第5条第1項[新設]
届出日	令和元年12月20日
担当部署	北海道十勝総合振興局産業振興部商工労働観光課

1 届出者

氏名又は名称及び代表者の氏名	住	所
株式会社 ツルハ 代表取締役 鶴羽 順	北海道札幌市東区北	公4条東20丁目1番21号

2 届出事項

(1) 店舗名及び所在地		ツルハドラッグ帯広西20条店 北海道帯広市西20条南2丁目23番地1ほか
(2) 小売業者名、	代表者名及び住所	株式会社 ツルハ 代表取締役 鶴羽 順 北海道札幌市東区北24条東20丁目1番21号
(3) 新設日		令和2年8月21日
(4) 店舗面積の合	計	1,254 m ²
(5) 施設の配置	駐車場の収容台数	62 台
	駐輪場の収容台数	16 台
	荷さばき施設の面積	27 m²
	廃棄物保管施設の容量	8 m ³
(6) 施設の運営	開店時刻・閉店時刻	午前7時00分 ~ 翌午前0時00分
方法	駐車場の利用時間帯	午前6時30分 ~ 翌午前0時30分
	駐車場の出入口数	出入口4箇所
	荷さばき時間帯	午前6時00分 ~ 午後10時00分

3 審査事項

J	笛旦尹坦		
	(1) 駐車場整	指針必要駐車台数の整備	必要駐車台数 45 台 ≦ 設置台数 62 台
	備等への	従業員駐車場等の整備	21台
	配慮	駐輪場(自動二輪車を含む) の整備	・ 平面自走式16台分設置・ 同規模他店舗の運営実績を参考に計画・ 自動二輪での来客は少なく、計画駐車場で対応可能
		来客車両等の入出庫方法	屋外に平面自走式、オペレーター無し
		搬入車両等の誘導	• 商品搬入車両は最大でも1時間あたり1 台であり、荷さばき待ちの車両は発生しない。
		歩行者の安全対策	・ 従業員や取引業者等とともに安全確認の 徹底に取り組む
			出入口看板、出庫時の一時停止表示など で、安全で円滑な誘導を図る。
		交通整理員の配置	大規模な販売促進催事等で混雑が予想される日に、交通整理員を配置し、円滑な交通誘導と安全対策に努める。
			• 配置場所については、駐車場出入口を基本とし、交通安全及び違法駐車防止を図るほ

Ī			かい済むか	な駐車場誘導を	こ 行う	
	除排電による	、性積方法		 Ocm以上の和		た場合に除
	除排雪による堆積方法		雪を行		830 T O	
				駐車場・冬季	雪堆積場に	一時堆雪す
			•	るが、適時排雪を行い必要台数の確保に努		
(O) ES TY 38 H	日間の笠伊野	3771 1	める。	-m	- 2016+ -	/
(2) 騒音発生 への配慮	昼間の等価騒 予測結果	語しへかり	3 %3>0/10	環境基準値	予測結果	評価
	加慮 ア測箱来 		1	55 dB	40 dB	0
			2	60 dB	46 dB	0
			3	60 dB	35 dB	0
	夜間の等価額	音レベルの	予測地点	環境基準値	予測結果	評価
	予測結果		1	45 dB	29 dB	0
			2	50 dB	38 dB	0
			3	50 dB	28 dB	0
	夜間の音源	予測地点	音源の種類	規制基準値	予測結果	評価
	毎騒音レベ ル最大値の	al	空調機①	50 dB	49 dB	0
	予測結果	a2	空調機②	50 dB	49 dB	0
		а3	冷凍機	50 dB	49 dB	0
		a 4	排気①	50 dB	44 dB	0
		a5	排気②	50 dB	44 dB	0
		a6	排気③	50 dB	44 dB	0
		c1	来客者線	50 dB	47 dB	0
		c2	来客車線	50 dB (50)	70 dB	△ (39)
		d1	ドア開閉音	50 dB	49 dB	0
		d2	ドア開閉音	50 dB (50)	67 dB	△ (40)
			は、敷地境界		を超えるか	で、直近の住
)壁際では、星 では、星		D	
	<u>※()内数値は直近住居壁際でのdB</u> 騒音問題の一般的対策 ・ 店舗職員や取引業者に対し			店舗周辺及		
				。 通場内走行時の		
				うよう指導す	-	
	荷さばき作業等の対策 付帯設備・施設等の対策 青少年等の蝟集等の対策			などを除き、		
				から午前6時)、車両等の不見		
				ことにより、		
			に取り			
				は最新の低騒	. — — – –	
				〇時以降は 場騒音の低減		部を閉鎖し
				は、駐車場出		ニーンバリカ
		•		鎖し、暴走車		
			を起こ	さないよう騒	音防止対策	を講じる。

(3) 廃棄物等	その他の対応方策 指針容量の整備	・ 生活環境問題を発生させる恐れがある場合は、適切な対応策を講じるとともに、住民から苦情が発生した場合は、迅速に対応する。 指針容量 6 m3 ≦ 設置容量 8 m3
への配慮	保管場所の位置、構造等	廃棄物保管施設は屋内に設け。飛散防止や 美観・衛生面に配慮する。
	運搬・処理対策	・ 廃棄物の分別を徹底し、運搬時の引き取り作業の迅速化を図る。
	減量化、リサイクル等	・ 廃棄物の分別処理の徹底に努め、リサイクル率の向上に努める。
	調理臭、悪臭の飛散防止	・ 生ごみ等は屋内の廃棄物等保管施設に密閉して保管し、悪臭の発生を防ぐ。
	その他の対応方策	・ 店舗運営責任者(店長など)との連携を図り、生活環境問題を発生させる恐れがある場合は、適切な対応策を講ずる。
(4) 街並みづく	くり等への配慮	・ 当地域で街並みづくりが行われる場合、取 組を阻害することのないよう調和を図る。
(5) 防災対策	への配慮	・ 地方公共団体等から災害時における避難 場所として、駐車場等敷地の一部使用、あるいは店舗で取り扱っている物資の緊急 時における提供等の要請があった場合、必要な協力を行う。
(6) 防犯対策/	への配慮	• 夜間は、建物機械警備の作動及び施錠を 徹底し、防犯を図る。
(7) 関係行政権	機関との協議状況 公安委員会	
	北海道警察本部交通部交通部交通部交通	令和元年12月16日 届出書案を提出し、概要を説明 道警本部 ① 店舗前の駐車列後ろに店舗突入防止のバリカーを設置すること。 ② 荷さばき施設の北側角部分に歩行者侵入防止のバリカーを設け、搬入車両が出庫する際に店舗建物が死角にならないようにカーブミラーを設置すること。 ③ バス停の移動先が決まったら、帯広警察署に報告すること
		対応方針 ① ~③ 承知した。
	北海道釧路方面 帯広警察署交通第一課	令和元年12月10日 届出書案を提出し、概要を説明 特に指摘事項なし
	地元市町村	
	帯広市商工観光部 商業まちづくり課	令和元年12月11日 届出書案を提出し、概要を説明 特に指摘事項なし
	帯広市市民環境部 環境都市推進課	令和元年12月11日 届出書案を提出し、概要を説明 環境都市推進課 併設飲食店の夜間における駐車場利用につい

	帯広市学校教育部 学校教育課	ても、苦情とならないよう十分な配慮をすること。 対応方針 アイドリング停止・大声禁止など周辺住宅に配慮するよう注意看板で案内するとともに、駐車場一部を閉鎖して周辺住宅等への駐車場騒音の低減に配慮する。 令和元年12月11日 届出書案を提出し、概要を説明。 学校教育課 付近の小中学校の校区であり、道道幕別帯広芽
		室線は小学校の通学路になっている。 対応方針 駐車場出入り口に学童注意を喚起するサイン を設置する。工事工程が決定した際には小中学 校に説明に伺う。
そ	の他関係機関	
	十勝バス株式会社 管理本部運行部	令和元年12月11日 届出書案を提出し、概要を説明 十勝バス バス停の移動は可能である。建設工事着手時頃に現地で移設位置を協議する。 対応方針 工事前に協議して指導に沿って進める。
	道路管理者	令和元年12月11日 届出書案を提出し、概要を説明 振興局建設管理部 出入り口2カ所の設置は了承。低下幅6,4m が必要な軌跡図等の説明資料や現地植栽、排水 溝などの小サイズをもって施工前に協議する。 帯広市都市建設部 現地が導水縁石であれば車路幅員に合わせて 出入り口を設定してもよい。出入り口路盤は重 車両タイプとしてほしい。詳細は施工前に協議 する。 対応方針 工事前に協議して指導に沿って進める。

4 市町村、住民等の意見

(1) 市町村の意見	意見なし
(2) 住民等の意見	意見なし

5 道(十勝総合振興局連絡調整会議)の意見案

意見なし(R2.7.2付 十商労観第469号)